

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

株式会社グローバル・クリーン行動計画

1. 計画期間 平成25年4月1日～平成27年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を平成27年3月までに実施する。

《対策》

- ・平成25年3月～検討会の設置
- ・平成25年4月～社内広報誌などによる社員への参観日実施についての周知
- ・平成25年8月～参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討

目標2：平成25年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

《対策》

- ・平成25年3月～社員へのアンケート
- ・平成25年4月～各部署毎に問題点の検討
- ・平成25年7月～ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）及び社内広報誌による社員への周知

目標3：子育て中の女性社員及び介護を行っている社員のための相談窓口を設置する。

《対策》

- ・平成25年3月～相談窓口の設置について検討
- ・平成25年4月～相談員の研修
- ・平成25年7月～相談窓口の設置について社員への周知